臨時常勤保育士雇用条件

雇用期間		☑ 期間の定めあり（令和　5年　3月　31日）
更新の有無 ※雇用期間について「期間の定めあり」とした場合に記入		1　契約の更新の有無 ☑ 本人が希望する時は更新する／ ☐ 更新する場合があり得る／ ☐ 更新しない 2　契約の更新は次により判断する ☑ 契約期間満了時の業務量　☑ 勤務成績、勤務態度　☑ 能力 ☑ 会社の経営状況　☑ 従事している業務の進捗状況 ☐ その他（　　）
試用期間		☑なし ／ ☐ あり（令和　3年　4月　1日　～令和　3年　6月　30日）
就業の場所		北九州市小倉北区貴船町9番5号
仕事の内容		園長・主任保育士の命を受け、園児の養護・教育に関する計画、保育業務にあたる。
就業時間		変形労働時間制　→　（ ☑ 有 ／ ☐ 無 ）　→　（ ☐ 1ヶ月単位 ／ ☑ 1年単位 ） 1　始業 7時 00分 ～ 終業 15時 15分　2　始業 7時 30分 ～ 終業 15時 45分 3　始業 8時 00分 ～ 終業 16時 15分　4　始業 8時 30分 ～ 終業 16時 45分 5　始業 8時 45分 ～ 終業 17時 00分　6　始業 9時 15分 ～ 終業 17時 30分 ※その他、7時から19時までの実働7時間15分 休憩時間　60　分
時間外労働の有無		時間外労働（ ☑ 有 ／ ☐ 無 ）　・　休日労働（ ☑ 有 ／ ☐ 無 ）
休　日		会社カレンダーによる
休　暇		1　年次有給休暇　初年度14日 2　その他の休暇　日・祝日　指定休日26日/年　夏季休暇　4日　年末年始
退職に関する事項		定年　60　歳 ／ 再雇用制度　→（ ☑ 有 ／ ☐ 無 ）→　有りの場合　65　歳まで 原則解雇は　30　日前に予告するか予告手当を支払って解雇する 自己都合退職の場合は、　30日前に届け出ること ※詳細は、就業規則による
賃　金	金　額	基本給　7,210　円　（ ☐ 日給月給 ／ ☑ 日給 ／ ☐ 時給 ） ※　その他、処遇改善手当、キャリアアップ制度あり 通勤手当　上限　5,000円
	割　増 賃金率	時間外　法定超　２５％　深夜　２５％ 休　日　法定休日　３５％
	締切日 支払日	毎月　末　日 締切 ☑ 当月 ／ ☐ 翌月　末　日 支払（ ☑ 振込 ／ ☐ 現金 ）
	賞　与	☑ 有 ／ ☐ 無　（年２回：会社業績・本人能力等による）
	昇　給	☑ 有 ／ ☐ 無　（北九州市基準による）
	退職金	☑ 有 ／ ☐ 無　※勤続　1年以上
その他		・社会保険の加入状況（ ☑ 健康保険 ／ ☑ 厚生年金 ） ・雇用保険の適用　（ ☑ 有 ／ ☐ 無 ） ・（ ☑ 入社日 ／ ☐ 改定日 ）　→　令和　3 年　4 月　1 日
採用担当者		園長　室田尚子